

# 基金運用状況審査意見書



福島県知事 内 堀 雅 雄 様

福島県監査委員 星 公 正  
福島県監査委員 佐久間 俊 男  
福島県監査委員 佐 竹 浩  
福島県監査委員 高 橋 宏 和

## 令和 2 年度基金運用状況審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定に基づき、令和3年7月26日付けで審査に付された令和2年度の下記基金の運用状況について審査した結果は、次のとおりです。

### 記

- 1 福島県市町村振興基金
- 2 福島県土地取得基金
- 3 福島県難視聴地域解消基金
- 4 福島県企業立地資金貸付基金
- 5 福島県美術品等取得基金

# 基金運用状況審査意見

## 目 次

	ページ
第 1 審査の概要 .....	1
1 審査の基準 .....	1
2 審査の種類 .....	1
3 審査の対象 .....	1
4 審査の着眼点 .....	2
5 審査の実施内容 .....	2
第 2 審査の結果及び意見 .....	3
1 審査の結果 .....	3
2 意 見 .....	3
第 3 審査の経過 .....	4
1 福島県市町村振興基金 .....	4
2 福島県土地取得基金 .....	5
3 福島県難視聴地域解消基金 .....	6
4 福島県企業立地資金貸付基金 .....	7
5 福島県美術品等取得基金 .....	8

# 令和2年度基金運用状況審査意見

## 第1 審査の概要

### 1 審査の基準

この審査は、福島県監査委員監査基準（令和2年福島県監査委員告示第10号）に基づき実施しました。

### 2 審査の種類

基金運用審査

### 3 審査の対象

- (1) 令和2年度福島県市町村振興基金
- (2) 令和2年度福島県土地取得基金
- (3) 令和2年度福島県難視聴地域解消基金
- (4) 令和2年度福島県企業立地資金貸付基金
- (5) 令和2年度福島県美術品等取得基金

#### 【参考：基金の種類】

定額運用基金 上記の5基金（審査の対象）	積立基金 45基金（審査の対象外）
『定額の資金を運用するための基金』 基金の設置については予算の執行の形式をとるが、いったん設置された後は、予算とは無関係に原資金が運用されるため、議会審議の対象とならない。そのため、基金運用審査の対象となっている。	『財産を維持し、又は資金を積み立てるための基金』 基金の設置、処分については、予算の執行の形式をとり、歳入歳出予算に計上されるため、議会審議の対象となる。そのため、基金運用審査の対象外となっている。

#### 4 審査の着眼点

- (1) 計数は、関係諸帳簿及び証書類と符号し正確であるか。
- (2) 財務に関する事務は、関係法令に準拠し適正に執行されたか。
- (3) 基金の運用は、設置目的に従い、適正かつ効率的に行われたか。

#### 5 審査の実施内容

##### (1) 審査の期間

令和3年7月26日から同年8月30日まで

##### (2) 審査の方法

令和2年度の基金の運用状況に関する審査に当たっては、地方自治法第241条第2項の規定に基づき、各基金条例で定める目的に沿って運用されているか否かに重点を置くとともに、予算議決の趣旨を勘案し、併せて定期監査及び例月出納検査の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

## 第 2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

審査に付された5基金運用状況調書の計数は、関係諸帳簿及び証書類の計数と符合しており、各基金は、適正に運用されたものと認められます。

#### 【基金残高の状況】

基金の名称	設置年度	令和元年度末残高 (A)	令和2年度中増減高			令和2年度末残高 (A)+(B)+(C)-(D)
			積立額 (B)	運用益金 (C)	取崩額 (D)	
1 市町村振興基金	S39	円 19,173,591,640	円 0	円 13,807,167	円 0	円 19,187,398,807
2 土地取得基金	S44	6,342,683,845	0	495,822	0	6,343,179,667
3 難視聴地域解消基金	S44	144,443,000	0	0	0	144,443,000
4 企業立地資金貸付基金	S57	46,894,542	0	0	0	46,894,542
5 美術品等取得基金	S54	724,920,000	0	0	0	724,920,000

### 2 意見

各基金については、その設置目的に従って、より一層の有効活用に努めてください。

## 第 3 審 査 の 経 過

### 1 福島県市町村振興基金

#### (1) 設置の目的

建設事業又は財政の健全化に資する事業等の財源として必要な資金を市町村に対して貸し付けるための資金に充てるため、設置されたものです。

(昭和39年4月1日 福島県条例第17号 福島県市町村振興基金条例)

#### (2) 運用の状況

##### ア 貸付の状況

令和2年度の貸付は、延べ8団体1,766,700,000円で、貸付額は申請額と同額となっています。

前年度と比較して、貸付団体数は増減がなく、貸付額は570,100,000円増加しています。

事業種別	令和2年度				令和元年度			
	貸付団体数	事業費 円	貸付額 円	構成比 %	貸付団体数	事業費 円	貸付額 円	構成比 %
合計	延べ8	6,410,500,000	1,766,700,000		延べ8	4,702,252,000	1,196,600,000	
一般事業	1	24,811,000	18,500,000	1.1	2	2,189,291,000	781,700,000	65.3
特別事業	5	5,995,034,000	1,668,200,000	94.4	4	2,018,215,000	265,100,000	22.2
復旧復興事業	2	390,655,000	80,000,000	4.5	2	494,746,000	149,800,000	12.5
準過疎地域振興事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
公債費負担軽減事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
公社等経営健全化事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0

##### イ 償還の状況

令和2年度の約定償還額920,241,158円は、全額が期限内に償還されており、うち75,000,000円が繰上償還されています。

令和2年度末貸付残高は9,371,127,008円となっています。

##### ウ 運用益金は16,468,327円となり、これは貸付金利子収入及び預金利子収入で運用益金から事務費を差し引いた運用純益金13,807,167円を基金に積み立てています。

エ 保管現金は、令和2年度末現在高9,816,271,799円で、定期性預金（大口定期、譲渡性預金）及び当座預金として出納局で一元管理されています。

#### (3) 基金の額

基金の額は、令和元年度末19,173,591,640円でしたが、運用純益金13,807,167円を積み立て、令和2年度末19,187,398,807円となっています。



## 2 福島県土地取得基金

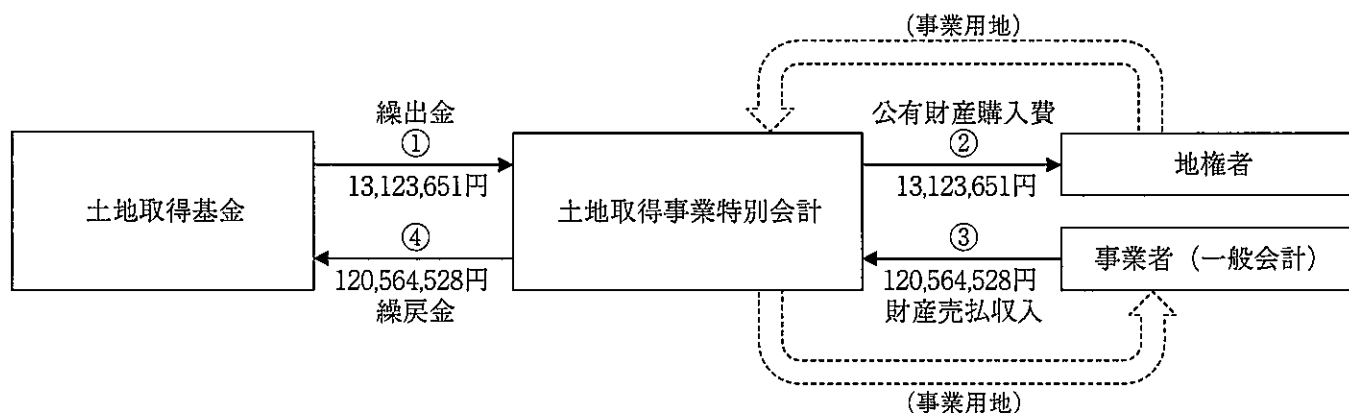
### (1) 設置の目的

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地をあらかじめ取得するための資金に充てるため、設置されたものです。

(昭和44年7月15日 福島県条例第36号 福島県土地取得基金条例)

### (2) 運用の状況

#### ア 繰出し及び繰戻しの状況（令和2年度）



- ① 基金：土地取得のための貸付金
- ② 特別会計：土地を購入するための経費
- ③ 特別会計：特別会計で取得した土地を事業者（一般会計）に売り払いした収入金
- ④ 基金：特別会計からの返済金

イ 運用益金は509,822円となり、これは預金利子収入、債権収入及び貸付で、運用益金から事務費を差し引いた運用純益金495,822円を基金に積み立てています。

ウ 保管現金は、令和2年度末現在高6,330,056,016円で、定期性預金（大口定期、譲渡性預金）及び当座預金として出納局で一元管理されています。

### (3) 基金の額

基金の額は、令和元年度末6,342,683,845円でしたが、当年度において運用純益金495,822円を積み立て、令和2年度末6,343,179,667円となっています。

### 3 福島県難視聴地域解消基金

#### (1) 設置の目的

テレビジョン放送の受信が困難である地域を解消するための事業を行う放送事業者（放送法（昭和25年法律第132号）第2条第3号の2に規定する放送事業者をいう。）に対し当該事業に必要な資金を貸し付けるための資金に充てるため、設置されたものです。

（昭和44年3月20日 福島県条例第9号 福島県難視聴地域解消基金条例）

#### (2) 運用の状況

##### ア 貸付の状況

令和2年度の新たな貸付はありません。

##### イ 償還の状況

令和2年度の約定償還額は全額が平成30年度に償還されているため、期限内の償還はありません。令和2年度末貸付残高は0円です。

ウ 運用益金は14,579円となり、これは預金利子収入及び償還額利子で全額一般会計の歳入となっています。

エ 保管現金は、令和2年度末現在高144,443,000円で、定期性預金（大口定期、譲渡性預金）及び当座預金として出納局で一元管理されています。

#### (3) 基金の額

基金の額は、令和元年度末から増減はなく、令和2年度末144,443,000円となっています。

#### 4 福島県企業立地資金貸付基金

##### (1) 設置の目的

発電用施設の周辺地域における企業立地の促進のための資金の貸付を行うため、設置されたものです。

(昭和57年12月21日 福島県条例第63号 福島県企業立地資金貸付金基金条例)

##### (2) 運用の状況

###### ア 貸付の状況

令和2年度は金融機関への貸付、金融機関からの融資とも実績はありません。

###### イ 償還の状況

令和2年度の約定償還額4,000,000円は、全額が期限内に償還されています。

令和2年度末貸付残高は18,800,000円です。

###### ウ 運用益金は0円です。

###### エ 保管現金は、令和2年度末現在高28,094,542円で、普通預金として管理されています。

##### (3) 基金の額

基金の額は、令和元年度末から増減はなく、令和2年度末46,894,542円となっています。

## 5 福島県美術品等取得基金

### (1) 設置の目的

美術品及び博物館資料の取得を円滑かつ効率的に行うため、設置されたものです。

(昭和54年12月24日 福島県条例第52号 福島県美術品等取得基金条例)

### (2) 運用の状況

#### ア 基金による美術品等の取得及び払出しの状況

美術品等の取得及び払出しはなかったため、令和2年度末の動産（美術品等）の現在高は126作品181点、645,523,763円です。

#### イ 運用益金は7,923円となり、これは預金利子収入で全額一般会計の歳入となっています。

#### ウ 保管現金は、令和2年度末現在高79,396,237円で、定期性預金（大口定期、譲渡性預金）及び当座預金として出納局で一元管理されています。

#### エ 預金等の状況

種 別	令和元年度末現在高		令和2年度中増減高						令和2年度末現在高	
			増 (A)		減 (B)		差引 (A)-(B)			
	点数	金 額	点数	金 額	点数	金 額	点数	金 額	点数	金 額
合 計	点	円	点	円	点	円	点	円	点	円
	181	724,920,000	0	0	0	0	0	0	181	724,920,000
動 産 ( 美 術 品 等 )	181	645,523,763	0	0	0	0	0	0	181	645,523,763
現 金	—	79,396,237	—	0	—	0	—	0	—	79,396,237

### (3) 基金の額

基金の額は、令和元年度末から増減はなく、令和2年度末724,920,000円となっています。



